

令和4年度企業会計決算認定特別委員会

令和5年10月12日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

大塚委員長

ただいまから企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより令和4年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和4年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和4年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び令和4年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者から説明を受けることにいたします。

上田企業局長

大塚委員長、井村副委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜り厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました令和4年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計並びに駐車場事業会計の剰余金の処分及び決算につきまして御審議を頂くわけですが、どうかよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

それでは、令和4年度の4事業会計の状況につきまして、会計ごとに順次御説明を申し上げます。

令和4年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページを御覧ください。

まず、電気事業報告書でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き日野谷、坂州、川口及び勝浦の4水力発電所並びにマリンピア沖洲、和田島の2太陽光発電所を運営いたしました。

イの個別的事項では、（ア）の発電状況としましては、水力発電所は予定供給電力量3億3,150万kWhに対し、実績供給電力量は2億6,269万958kWhで、供給率は79.2%となっております。

太陽光発電所は、計画電力量465万3,000kWhに対し、実績供給電力量は575万2,751kWhで、供給率は123.6%となっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は33億7,472万9,638円、総事業費用は30億9,589万1,612円で、差引当年度純利益は2億7,883万8,026円となっております。

次に、（ウ）の保守管理としましては、電気事業設備の保守管理につきまして、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策として、前年度に引き続き修繕、改良工事を実施し、計画的な設備の保全に努めました。

主な工事は、記載のとおりとなっております。

次に、41ページを御覧ください。

工業用水道事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き吉野川北岸、阿南の2工業用水道を運営いたしました。

イの個別的事項では、(ア)の給水状況としましては、吉野川北岸工業用水道につきましては、株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか20事業所に給水を行い、契約給水量は日量10万5,630m<sup>3</sup>で、契約有収率は66.0%となっております。

阿南工業用水道につきましては、新日本電工株式会社徳島工場ほか12事業所に給水を行い、契約給水量は日量7万8,500m<sup>3</sup>で、契約有収率は84.4%となっております。

(イ)の営業関係としましては、総事業収入は11億617万5,859円、総事業費用は9億4,745万8,507円で、差引当年度純利益は1億5,871万7,352円となっております。

続きまして、71ページを御覧ください。

土地造成事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきまして、適正な維持管理に努めたところでございます。

イの個別的事項では、(イ)の営業関係としましては、総事業収入は783万2,094円、総事業費用は110万1,813円で、差引当年度純利益は673万281円となっております。

続きまして、93ページを御覧ください。

駐車場事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者である株式会社ティビィケイが管理運営業務を行いました。

イの個別的事項では、(ア)の駐車状況としまして、藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が12万5,751台で、前年度に比べまして2万7,843台の増加となっており、松茂駐車場につきましては年間駐車利用台数が4万4,159台で、前年度に比べまして1万8,016台の増加となっております。

(イ)の営業関係としましては、総事業収入は5,291万5,472円、総事業費用は6,738万2,276円で、差引当年度純損失は1,446万6,804円となっております。

以上、各事業の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、私どもといたしましては、業務の運営に当たりまして常に能率的、合理的な運営に留意し、本来の目的であります公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、大久保課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

#### 大久保経営企画戦略課長

引き続きまして、令和4年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

電気事業決算報告書でございます。

各事業とも、決算報告書については消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額38億9,769万1,000円に対しまして、決算額は36億9,790万8,338円となっております。

その内訳は、電力料などの営業収益36億8,182万586円のほか、貸付金利息などの財務収益及び児童手当一般会計負担金などの事業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額38億689万6,611円に対しまして、決算額は33億5,140万4,821円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用31億9,499万7,821円のほか、消費税及び地方消費税などの事業外費用でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき2,681万6,019円を、また、逡次繰越しとして2億7,061万563円を翌年度へ繰り越しております。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額5億3,053万5,000円に対しまして、決算額は5億3,014万7,666円となっております。

その内訳は、病院事業会計等からの他会計長期貸付金等返還金5億1,778万5,184円、その他収入1,147万2,712円のほか、固定資産売却代となっております。

一方、支出につきましては、予算額13億9,298万8,124円に対しまして、決算額は9億4,180万2,666円となっております。

その内訳は、建設改良費7億4,180万2,666円のほか、工業用水道事業会計への貸付金である投資2億円でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき1億6,167万8,500円を、また、逡次繰越しとして1億6,417万3,437円を翌年度に繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、建設改良積立金などで補填しております。

次に、3ページの損益計算書でございますが、営業利益は2億6,276万9,886円、経常利益は2億7,883万8,026円、特別損益はございませんので、当年度純利益も経常利益と同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は9億1,223万2,004円となっております。

4ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金228億9,836万4,162円、資本剰余金合計は153万9,455円、また、利益剰余金合計は41億9,472万5,719円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は270億9,462万9,336円となっております。

次に、5ページ、剰余金処分計算書案でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして2億8,800万円を建設改良積立金に積み立て、3億4,534万4,409円を資本金へ組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億7,888万7,595円を予定しております。

6ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産合計は306億3,621万2,686円となっております。

6ページ及び7ページの負債の部では、負債合計は35億4,158万3,350円となっております。

次の資本の部では、資本合計は、先ほどの4ページの剰余金計算書どおり270億9,462万9,336円となっております。

負債資本合計は306億3,621万2,686円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから32ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。33ページをお願いします。

工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額12億8,161万4,000円に対しまして、決算額は12億1,021万4,546円となっております。

その内訳は、水道料金などの営業収益11億4,480万1,651円のほか、長期前受金戻入れなどの営業外収益6,357万6,214円及び固定資産売却益である特別利益でございます。

一方、支出につきましては予算額12億2,174万1,000円に対しまして、決算額は10億3,958万236円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用9億7,621万8,790円のほか、企業債利息などの営業外費用6,336万1,446円でございます。

また、地方公営企業法第26条第2項の規定により7,729万9,424円を翌年度に繰越ししております。

34ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額3億3,373万3,000円に対しまして、決算額は3億5,436万8,637円となっております。

その内訳は、他会計長期借入金2億円、工事負担金8,162万300円のほか、他部局負担金であるその他収入、国庫補助金であります補助金などがございます。

一方、支出につきましては、予算額10億1,834万6,125円に対しまして、決算額は5億7,544万9,651円となっております。

その内訳は、建設改良費2億3,700万1,548円のほか、企業債償還金、他会計長期借入金償還金などがございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき3億8,972万4,992円を翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、35ページの損益計算書でございますが、営業利益は9,709万2,484円、経常利益は1億5,688万671円、これに特別利益を加えた当年度純利益は1億5,871万7,352円となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は14億177万9,786円となっております。

36ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金55億5,249万9,974円、資本剰余金合計は1億1,036万7,901円となっております。

利益剰余金合計は14億177万9,786円、資本金と剰余金を合わせました資本合計は70億6,464万7,661円となっております。

次に、37ページ、剰余金処分計算書案でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして3,500万円を減債積立金に積み立て、5,200万円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は13億1,477万9,786円を予定しております。

38ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産合計は119億6,532万6,973円となっております。

38ページから39ページの負債の部では、負債合計は49億67万9,312円、資本の部では、資本合計は先ほどの36ページの剰余金計算書どおり70億6,464万7,661円となっております。

負債資本合計では119億6,532万6,973円となり、38ページの資産合計額と一致しております。

41ページから61ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

63ページをお願いします。

土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額777万3,000円に対しまして、決算額は783万2,094円となっております。

その内容は、土地賃貸料などの営業収益774万円のほか、預金利息、貸付金利息である営業外収益9万2,094円でございます。

一方、支出につきましては、予算額130万2,000円に対しまして、決算額は110万1,813円となっており、その内容は一般管理費である営業費用でございます。

64ページの資本的収入及び支出は該当ございません。

次に、65ページの損益計算書でございますが、営業利益は663万8,187円となっております。

経常利益は673万281円、特別損益はございませんので当年度純利益も同額となっております。これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は6,506万3,014円となっております。

66ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金15億6,112万1,990円、剰余金は全て利益剰余金でございまして、合計1億9,304万5,572円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は17億5,416万7,562円となっております。

次に67ページの剰余金処分計算書案でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分としまして利益積立金に34万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は6,472万3,014円を予定しております。

68ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産合計は17億6,965万6,155円となっております。

69ページの負債の部では、負債合計は1,548万8,593円となっております。

次の資本の部では、資本合計は、先ほどの66ページの剰余金計算書どおり17億5,416万7,562円となっております。

負債資本合計では17億6,965万6,155円となり、68ページの資産合計額と一致いたしております。

71ページから83ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

85ページをお願いします。

駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額7,283万円に対しまして、決算額は5,291万5,472円となっております。

その内訳は、指定管理者納付金などの営業収益5,219万6,220円のほか、長期前受金戻入れなどの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額7,183万9,000円に対しまして、決算額は6,738万2,276円となっております。

その内訳は、減価償却費、固定資産除却費などの営業費用でございます。

86ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額20万4,000円に対しまして、決算額は23万5,356円となっております。

その内訳は、全て固定資産売却代でございます。

支出につきましては、予算額4,270万円に対しまして、決算額は3,485万781円となっております。

その内訳は、全て建設改良費でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、87ページの損益計算書でございますが、営業損失は1,518万6,056円、経常損失は1,446万6,804円で、当年度純損失も同額となっております。

これに、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億679万8,821円となっております。

88ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金13億2,883万9,966円、剰余金は全て利益剰余金で、合計2億1,854万8,821円となっております。

また、資本金と剰余金を合わせました資本合計は15億4,738万8,787円となっております。

次に89ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして97万円を利益積立金に積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億582万8,821円を予定しております。

90ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、資産合計は16億8,241万762円となっております。

91ページの負債の部では、負債合計は1億3,502万1,975円となっております。

次の資本の部では、資本合計は先ほどの88ページの剰余金計算書どおり15億4,738万8,787円となっております。

負債資本合計では16億8,241万762円となり、90ページの資産合計と一致いたしております。

93ページから105ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料がございりますが、これは4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と、過去5年間の収支状況

の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、令和4年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

大塚委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

ただいま、令和4年度の決算の報告を伺いました。企業局の所管する電気事業、工業用水道事業、土地造成事業及び駐車場事業の4事業会計は駐車場事業を除く3事業が黒字となっているようですが、企業局の近年の収支状況についてお伺いいたします。

大久保経営企画戦略課長

令和4年度の決算状況といたしまして、4事業全体での利益総額といたしましては約4億3,000万円という状況で、近年の傾向を見ても、まず事業別に申し上げますが、当局の基幹事業でございます電気事業につきましては、主力である水力発電が、その特性によりまして気象条件に大きく左右はされるものの、太陽光発電の発電量の増加でありますとか、二部料金制の採用によりまして減収の幅を抑え、必要な収益を確保することができておまして、安定的に2億7,000万円程度の利益を上げているところでございます。

工業用水道事業につきましては、修繕費でありますとか動力費などの増加がありましたものの、利益は1億8,000万円程度で、安定的に推移をしているといった状況でございます。

土地造成事業につきましては、近年大きな変動はなく、安定的に670万円程度の利益を上げているところでございます。

駐車場事業でございますが、新型コロナウイルス感染症やそごうの閉店の影響、またウクライナ情勢によりまして光熱費の値上げなどによりまして、厳しい社会経済情勢の中、令和元年度には利益が大きく落ち込みまして、令和2年度以降は3年連続の純損失を出すことになってしまいましたけれども、その損失額は年々減少傾向にございます。令和2年度以降3,000万円程度の赤字が続いていたところでございますけれども、令和4年度には1,400万円余りの赤字ということで、半額以下にまで縮小してきているところでございます。

各事業によりまして利益の増減はありますものの、おおむね安定した経営を行うことができたのではないかと考えておるところでございます。

福山委員

駐車場事業においては、新型コロナウイルス感染症やそごう閉店の影響など、厳しい社会経済状況の中で赤字が続いてきたとのことですが、コロナが五類感染症に移行されてからは、あわぎんホールでコンサート、藍場浜公園でいろいろなイベントが開催されるとともに、駐車料金を無料にする「まちなか」活性化社会実験事業が行われるなど、町

なかのにぎわいが取り戻されつつあると感じておりますが、については駐車場経営の今後の展開について、お伺いいたします。

#### 桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま福山委員より、駐車場経営の今後の展開について御質問いただきました。

先ほどの決算概要の説明にもありましたとおり、令和4年度の駐車台数は令和3年度に比べ、全体で4万6,000台増えるなど大きく伸びてきている状況でございます。

また、今年度9月までの利用台数の速報値におきましては、藍場町地下駐車場が7万791台と、コロナ影響前の令和元年度9月末と比べ3,348台の増、率にしましてプラス5%、また松茂駐車場におきましては2万8,119台と、令和元年度9月末と比べ4,573台の減、率にしましてマイナス14%となっております。合計しますと1,225台の減、マイナス1%と、コロナ五類移行を受け、利用状況はほぼ同レベルまで回復している状況でございます。

これまでもエレベーターをはじめ、身体障がい者用トイレやLED照明の整備、令和4年度には車番認識システムによるDX化など、様々な角度から検討し、利便性向上に取り組んできたところでございます。

今年度は松茂駐車場におきまして、県内観光の交通手段の選択肢を増やし、本県への誘客につなげることを目的にカーシェアリングを実施するなど、指定管理者と連携し、サービス、利便性の向上を念頭に、効率的な駐車場経営に努めてまいります。

#### 福山委員

説明の中で車番認識システムを導入し、利便性向上に取り組んでいるとありましたが、大規模なコンサートやイベント終了時には、精算機前が大変混雑しているというお話をよく聞きます。

地元のほうでも、近所のおばちゃんとかにもそういうことをよく言われることがありますので、そのことを踏まえて、どう改善に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

#### 桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま福山委員より、藍場町地下駐車場の精算機前の混雑をどう改善するのかという御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、大規模なコンサートやイベント終了時には、利用者の皆様が精算機に集中しますとともに、システムに不慣れであるために混雑する場合があります。利用者の皆様から精算機が少ないとの意見を頂いております。

これまでも案内、誘導を行うスタッフを配置し、精算の方法を説明させていただきますとともに、1台の精算機に集中しないよう案内させていただくなど、対応してきたところでございます。

導入当初と比べ、混雑が緩和しつつあるのかなというところも感じておりますが、混雑解消とまでは至っていないのが実情でありまして、利用者の皆様が更にスムーズに出庫できますよう、利便性の観点から総合的に検討しました結果、あわぎんホール側に精算機を1台増設することとしております。

また、ソフト面での利便性向上策につきましても、引き続きスタッフの案内はもとより、



ポスターの掲示、ホームページやSNSを活用した周知など、利用者の皆様がスムーズかつ快適に利用できますよう取り組んでまいります。

今後とも、現在実施中の「まちなか」活性化社会実験事業の結果も踏まえ、利用促進を図るとともに、経営の安定化につながりますよう、利用者の皆様の御意見、御要望をお聞きしながら、利便性向上をはじめとする駐車場運営に取り組んでまいります。

#### 福山委員

企業局が実施している4事業は県民生活や企業活動に欠かせないものであります。

今後とも事業の継続が図られるよう、しっかり利益確保にも取り組み、安定した経営を続けていくようお願いいたします。

駐車場事業については、純損失が出ているものの、利用台数は改善しているということでありまして、また、あわぎんホール側のほうに精算機をもう1台増やしていただくということで、本当に県民の方、多分皆さん、大変喜ぶと思いますので、私のほうからもしっかりと周りの方には周知しておきます。ありがとうございました。

引き続き、県民にとってより便利で使いやすい駐車場となるよう取組を進めていただければと思います。

#### 東条委員

私のほうからは、電気事業の関係でお伺いしたいと思います。

はじめに、供給量なんですけれども、水力発電の出水率が79.1%、そして太陽光発電供給率が123.6%と御報告されたんですけれども、123%という場合は、どういうふうに処理をされるんでしょうか。教えてください。

#### 河野事業推進課長

太陽光発電の供給率の数字についてですが、太陽光発電の予定発電計画量については、導入時のパネルの設備容量から、経年劣化を想定しまして算定したものです。

実際の発電に関しましては、パネルの効率がそれ以上の数値を持ってしまして、結果的に天候と相まって100%を超える数字が出ております。

#### 東条委員

供給率がすごく多いから、どういうふうに処理をされているのかなと思いました。

それと教えていただきたいんですけれども、売電料金というのがあるんですけれども、定額と従量分の違いがよく分からないので、教えていただきたいと思います。

#### 河野事業推進課長

二部料金制についての御質問であります。

先ほど、大久保課長の電気事業の収支の中でも触れましたが、売電料金の徴収方法としては定額制と従量制と、その双方を併用した二部料金制がございます。

定額制というのは発電の出来高に関係なく一定額の収入を得る方法で、従量制というのは出来高に比例しまして収入が増減するという違いがございます。

本県の売電料金の徴収方法ですが、定額分80%と従量分20%を組み合わせた二部料金制を採用しているところがございます。

東条委員

二部でやられるという、それに対しての何か有利なものとかメリットというのはございますか。

河野事業推進課長

二部料金制についてのメリットについて御質問を頂きました。

水力発電といいますのは、雨の降り方等の影響によりまして、発電電力量が大きく変動する特性がございます。

発電電力量の実績によりまして収入も変動しますので、従量制を採用した場合、毎年度の売電収入が大きく変動することとなります。

このため本県では、定額制プラス従量制の二部料金制を採用することにより、渇水による収入減のリスクを低減させることで安定経営を行っているところがございます。

東条委員

この電気事業は県にとっても役立つものがございますので、この事業に関しては今後もずっと推進していただきたいと思えます。

地域の活性化の問題、それから新産業の創出にもこの事業が関わっていただけると見ておりますので、今後も是非、この事業を推進していただくようお願いをして終わります。

古川委員

先ほど太陽光発電の供給率の話は聞きましたけど、水力発電の供給率は出水率とリンクするというところでよろしいですか。

河野事業推進課長

委員のおっしゃるとおり、水力発電は河川の流況が直接影響しますので、雨の降り方によって発電量は増減いたします。

古川委員

分かりました。

出水率というのは、水をためる容量で、どれだけたまったかというので出すのでいいんですかね。

出し方はどうなっているのかと、あと最近は過去よりも渇水が少なくなっているのかなという気もしていますけれども、出水、水位の状況が分かれば教えてください。

河野事業推進課長

まず、出水率についての御説明ですが、出水率といいますのは本来、設備停止なしに発電所が稼働したときの供給でございますので、予定可能電力量と言いますが、それに対して

発電電力量と、あと放流とかで溢水、ダムから放流する分を含めた率で出水率を計算いたします。

それから、近年の出水率の状況ということですが、今年度で申しますと、4月から8月末までの実績供給電力量は2億kWhを超えておりました、供給率でいうと、8月までの時点の数字になりますが114.6%と、例年を超える供給率となっております。

最近の傾向で言いますと、どうしても那賀川の河川の状況で、渇水の年、それから豊水の年もございますので、その年々によっての状況となります。

古川委員

分かりました。

単なる水の量ではなくて発電できる水の量がということで、パーセントが出るということですね。

今年度は、100%を超えているぐらいということですか。

そうしたら、4年度は79.2%で、その前と言ったら、もっと低かったということによろしいんですかね。

河野事業推進課長

過去の発電実績の推移についての御質問を頂きました。

供給率で回答させていただきますと、少ない年と言いますと、平成17年に大きな渇水がございまして、そのときの供給率が65.9%、1年飛びまして平成19年が70.4%という状況でございます。

古川委員

分かりました。

一番低い時はそれなりに落ちていますが、今年度100%を超えているというのは割と特別な状況という感じですね、分かりました。

今後、こういう状況が続くのかどうか分かりませんが、発電にとったら供給率は上がっていくという認識でよろしいですか。

河野事業推進課長

発電量につきましては、今年度前半では、おおむね雨が多く推移して100%を超えるような数字となっております。

今後、今年度後半、雨の降り方にもよりますが、年間で申しますと4月から9月ぐらいまででほぼ半分以上の割合がありますので、ほぼ安定した供給率が出せるのではないかと思います。

先ほど、東条委員への御説明でも申し上げましたが、二部料金制を採用しているということで、100%を下回るような渇水の場合でも、収入への影響が少なくなる契約となっておりますので、経営に与える影響はそう多くはないと考えております。

古川委員

分かりました。

これから渇水の時期になっていくので、どこまで減っていくかということですが、それなりに本年度は数字が上がるのではないかとということですね。

あと、工業用水のほうは、契約有収率って言ったんですか。これについては、どうなんでしょうか。元々余裕を持って水の供給量を多めに設定していたか、それとも契約がだんだん落ちていって今幾つなんですか。吉野川のほうは六十何%とか言いましたよね。

それに落ちてきているのかっていう状況だけ教えてほしいと思います。

#### 桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員より、工業用水の有収率の推移についての御質問がございました。

推移につきましては、最近におきましては変動なく、この数字でございます。

委員のおっしゃるとおり、余裕があるところも利点としては挙げられるのかなというところはあります。

ただ、私どもも契約水量を上げていく取組としまして、企業を訪問して新規契約を開拓できるように交渉しているところもございます。

また、有収率につきましては、全国的にも7割程度となっておりまして、全国と遜色ない数字であるのかなと考えております。

#### 古川委員

分かりました。

水を使うような新しい工場とか会社ってなかなかできませんから、難しいかなと思えますけども、そういう状況というのは分かりました。

あと、駐車場のほうも、もう一回この5年間ぐらいの利用台数の推移を教えてもらってよろしいですか。5年間の表が出ておったと思えますけど。

#### 桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま古川委員より、駐車場の5年間の利用台数の推移についての御質問を頂きました。

企業局で経営しております駐車場事業に関しましては、藍場町地下駐車場と松茂駐車場と2か所ございます。

まず、藍場町地下駐車場につきましては、令和元年度が12万7,934台、令和2年にはコロナの影響もありまして7万8,835台、同じく令和3年が9万7,908台となっておりまして、令和4年が12万5,751台となっております。

松茂駐車場につきましては、令和元年が5万9,730台となっておりまして、令和2年が1万9,906台、令和3年が2万6,143台、令和4年が4万4,159台となっております。

#### 古川委員

藍場町地下駐車場が、そごうが閉店した影響と言いながらほぼ戻っているのに対して、松茂駐車場がまだ戻り切っていないという状況なんですけど、このあたりはどんな分析をしているんですか。

## 桂野経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、松茂駐車場の駐車台数について御質問を頂きました。

委員のおっしゃるとおり、藍場町地下駐車場につきましては、駐車台数がコロナ前に比べて大分回復してきたところではございますが、松茂駐車場につきましては、コロナ前の5万9,730台に対しまして4万4,159台と1万5,000台余り減となっております。

これにつきましては、松茂駐車場は立地状況からしまして、県外から来ていただける方の利用が多いのかなというところではございまして、県内外の高速バス利用者の往来が、今後増えていけば、こういった固定化が起きますので、数字は回復していくのかなと考えております。

## 古川委員

松茂駐車場はほぼ県外、高速バスを利用する人が止めて使っているのかなと思いますので、県内の人で止めているというのは余りよく分からないんですけど、でも県外との交流が減っている、これから回復するのかなというところなんでしょうけど、分かりました。

また、そのあたりもしっかり見て原因をしっかり把握して、対応していただけたらと思います。

## 井村副委員長

太陽光発電のことで、私も1点お聞かせください。

私の地元の和田島で太陽光発電をやっている、あとマリンピア沖洲でもされているというんですけども、耐用年数というんですか、いつぐらいからされて、どれぐらいの期間かというのを、基本的なことで申し訳ないんですけど教えてください。

## 山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま井村副委員長から、県営メガソーラーの状況についての御質問を頂きました。

県営メガソーラーにつきましては、固定価格買取制度が平成24年7月から始まっておりますけども、その後、直ちに徳島県の先導的な取組としまして平成25年4月にマリンピア沖洲太陽光発電所の運用を開始しております。

和田島太陽光発電所につきましては、同じく平成25年10月に運営を開始しております。

メガソーラーの耐用年数は、法定耐用年数は17年となっておりますけれども、それぞれ固定価格買取制度で行っておりますので、20年間は事業を行うように計画しております。

今の施設の状況ですけれども、先ほども話がありましたとおり、供給率は非常に順調にいておりまして、20年間はしっかり運営できるものと考えているところでございます。

## 井村副委員長

平成24年、約10年になるのかな、あと10年ぐらいそのままいくと。

20年で替えなければいけないのか、だんだん能力が落ちてくるのか、能力というのは劣化していくんですか。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま井村副委員長より、メガソーラーの劣化についての御質問を頂きました。

メガソーラーの供給計画ですけれども、劣化率というものを見込みまして20年間の計画を立てておりますけれども、劣化の傾向までいかず、劣化せずに供給できている状況でございますので、少なくとも20年は問題なく運営できると考えておるところでございます。

井村副委員長

これを聞いたのは、民間でも今、太陽光発電の買取制度がスタートして、更新の時期になったときに、処分の仕方はどうやってするんですかとよく相談を受けたので。県だったら更新の時期にどういう処分をするのか。更新のために廃棄する処理の方法とかも聞きたいなと思ったのですけれども、所管が違うなら違うと言ってください。分かる範囲で教えてください。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま井村副委員長から、将来的な太陽光パネルの処分についての御質問を頂きました。

こちらの県営メガソーラーにつきましては、固定価格買取制度で20年間運営する計画にしておりますけれども、当然最終的には処分も考えられますので、処理に困らないように現在廃棄物処理の費用を毎年積み立てておるところでございます。

大塚委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました4件の各決算の内容については可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

令和4年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和4年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和4年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和4年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって企業局関係の審査を終わります。

上田企業局長

本日は、長時間にわたり御指導を賜りまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様方から頂戴いたしました御指導、御提言を企業局の経営に反映させることによりまして、地方公営企業の本旨であります公共の福祉の増進、さらには経済性を最大限に発揮し、地域とともに歩む、時代に求められる企業局として、なお一層の努力を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

大塚委員長

これをもって本日の委員会を閉会いたします。（11時26分）